

株式会社アシロ少額短期保険の現状

2024

2023年度決算について

ご挨拶

当社は少額短期保険準備会社である株式会社カイラスとして2017年12月25日に設立され、2020年2月14日付で東海財務局より少額短期保険業者として登録を受け、商号を株式会社カイラス少額短期保険とし同年4月1日に営業を開始いたしました。

また、2022年4月には株式会社アシロの子会社となり、株式会社アシロ少額短期保険として新たに出発をいたしました。

当社は、「法的トラブルに遭遇してしまった人に少しでも早く平穏な日常生活を取り戻してほしい」という思いから、「弁護士に事件解決を依頼する費用が捻出できず、泣き寝入りになってしまった」「弁護士費用に躊躇しているうちに大事になってしまった。もっと早く弁護士に委任していれば・・・」という状況を少しでもなくしたいと考え、弁護士費用保険を通して世の中に貢献してまいります。

また、当社が提供する保険商品は、法的トラブルは、保険契約者の家族の中の誰にでも遭遇する可能性があると考え、「保険契約者が弁護士費用を補償する保険に加入していても保険に加入していない家族が法的トラブルに遭遇してしまい保険金の支払対象にならなかった」などの残念な思いをしてほしくないという考えから、被保険者の範囲を保険契約者の家族にまで広げています。

当社は、「お客様に安心と安全を提供し愛され信頼され広く社会に貢献する」ことを経営基本理念に、真にお客様の役に立つサービスを提供するため、「お客様が求める保険商品や付随サービスの提供によって、お客様が日々直面する可能性のあるリスクを低減し、業務運営において常にお客様本位で行動するよう努めること」をお客様本位の業務運営に関する基本方針として掲げ、企業文化としての定着を図り、お客様にとって最善の利益を追求した施策やサービスを展開するよう努めてまいります。

当社は、保険業法に則り、「保険契約者等の保護を図り、国民生活の安定及び国民経済の健全な発展に資すること」および法令遵守を徹底してまいります。

今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

株式会社アシロ少額短期保険
代表取締役社長 山田 亮一

目次

会社概要	3
I. 会社の概況および組織	
1. 経営の組織	5
2. 株式の状況	6
3. 役員の状況	7
4. 従業員の状況	7
II. 主要な業務の内容	
1. 取扱い商品について	8
2. 保険募集について	9
3. 保険金のお支払いについて	10
4. カスタマーサポート	10
III. 主要な業務の状況	
1. 2023年度における業務の概況	11
2. 主要な業務の状況を示す指標	13
3. 業務の状況を示す指標	14
4. 責任準備金の残高内訳	16
IV. 経営および管理態勢に関する事項	
1. リスク管理	17
2. コンプライアンス（法令等遵守）体制	18
3. 指定紛争解決機関(指定ADR機関)について	19
V. 財産の状況	
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. キャッシュフロー計算書	23
4. 株主資本等変動計算書	24
5. 事業費の明細	26
6. 個別注記表	27
7. ソルベンシー・マージン比率	29

会社概要

(2024年6月28日現在)

社名	株式会社アシロ少額短期保険 (旧：株式会社カイラス少額短期保険)
設立	2017年12月25日
資本金	4億9,843万円 (資本準備金を含む)
代表者	山田 亮一 (やまだりょういち)
登録日	2020年2月14日
登録番号	東海財務局長 (少額短期保険) 第6号
所在地	【本店】 〒460-0003 愛知県名古屋市中区丸の内3-8-10 I S H丸の内ビル6階 【東京支店】 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-3-1 新宿アイランドウイング4階
営業開始	2020年4月1日
事業内容	少額短期保険業
決算期日	毎年3月31日
公告方法	当社コーポレートサイトに掲載

経営基本理念と行動指針

お客様第一を
すべての原点にします。

お客様に安心を与え
豊かな暮らし・社会を
つくります。

社会とお客様の
ニーズを把握し、
商品提供等常に挑戦し
変革します。

お客様に安心と安全を提供し
愛され信頼され広く
社会に貢献します。

お客様に信頼される
健全経営を推進します。

親切・丁寧・わかりやすい
サービスを提供します。

インテグリティ（誠実）
にあふれる風土をつくり
職員を大切にして
共に成長します。

I. 会社の概況および組織

1. 経営の組織

(1) 本店所在地

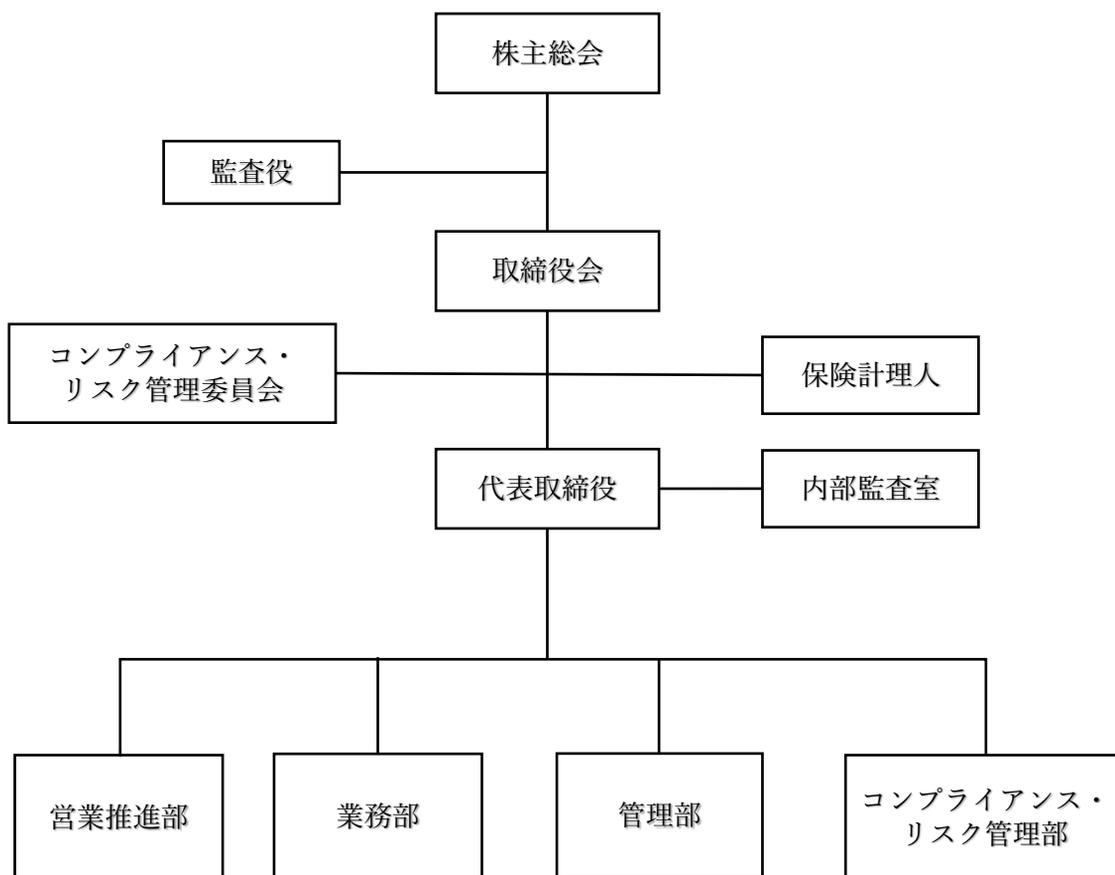
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目8番10号

(2) 支店所在地

東京都新宿区西新宿六丁目3番1号

(3) 組織図

(2024年6月28日現在)



I. 会社の概況および組織

2. 株式の状況

項目	内容
発行可能株式の総数	30,000株
発行済み株式の総数	13,780株
株主数	3名

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社アシロ	10,630株	77.14%
個人2名	3,150株	22.86%

I. 会社の概況および組織

3. 役員 の 状況

(2024年6月28日現在)

氏 名	地位及び担当
山田 亮一	代表取締役社長
平本 達彦	取締役 営業推進部
中山 博登	取締役
長阪 昭寿	取締役 管理部 コンプライアンス・リスク管理部
田中 一吉	監査役

4. 従業員 の 状況

区 分	前期末	当期末	当期増減
内務職員	4名	5名	1名
営業職員	3名	1名	△2名

II. 主要な業務の内容

1. 取扱い商品について

【弁護士費用保険メルシー】

(2020年4月～2022年1月販売)



商品概要

個人の日常生活上でトラブルに遭遇し、その解決を弁護士に依頼したときにかかる「着手金」と「報酬金」を保険金で補償する商品です。

【ベンナビ弁護士保険】

(2022年3月～販売)



商品概要

個人の日常生活上でトラブルに遭遇し、その解決を弁護士に依頼したときにかかる「着手金」を保険金で補償する商品です。ご希望のてん補率によってライトプラン(50%)、レギュラープラン(70%)、プレミアムプラン(100%)からご選択いただけます。

その他

	特定偶発事故	一般事故
保険期間	1年間	
待機期間及び 特定原因不担保期間	なし	トラブルの種類により 設定あり
同一原因事故 支払限度額	330万円	110万円
年間支払限度額	500万円	
通算支払限度額	1,000万円	

II. 主要な業務の内容

2. 保険募集について

当社の保険商品の募集は、当社（少額短期保険業者）に従事する従業員または当社の保険代理店に属する少額短期保険募集人資格者が行っております。

また、当社代理店は保険契約締結の媒介を行うのみであり、保険契約の締結に関する代理権、告知の受領権ならびに保険料の受領権は有しません。

「金融サービスの提供に関する法律」に基づく、当社の勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、当社の勧誘方針を以下の通り定めましたので、ご案内いたします。

- ・商品の販売に当たっては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守してまいります。
- ・商品の販売に当たっては、内容を十分理解いただけるよう、書面や電磁的方法により分かりやすい説明・表示を行います。
- ・お客様のニーズに合った商品にご加入いただけるよう、努めてまいります。
- ・商品の販売に当たっては、時間帯、場所、方法等お客様のニーズに沿って十分配慮するように努めてまいります。
- ・保険金のお支払事由が発生した場合には、迅速かつ的確なお支払に努めてまいります。
- ・お客様に関する個人情報については、適正・適切にお取扱いし、お客様のプライバシーの保護に努めてまいります。
- ・お客様から寄せられたご意見、ご要望等を今後の募集・商品の開発・提供等に活かしてまいります。

II. 主要な業務の内容

3. 保険金のお支払いについて

(1) トラブルの通知

ご契約者様が法的トラブルの解決のために弁護士と委任契約締結をご検討の場合は、「契約者様専用ダイヤル」または「お問い合わせフォーム」よりご連絡をお願いしており、お客様の状況に合わせて事故の通知および保険金請求に必要な書類のご案内をいたします。

(2) 保険金の支払事由に該当か否かの回答

ご契約者様よりご通知いただきました法的トラブルについて、保険金の支払事由に該当するかどうかを当社が判断し、被保険者様にその結果をご連絡いたします。なお、保険金の支払事由に該当する場合は、保険金請求に関わる書類をお送りいたします。

(3) 保険金のお支払い

ご契約者様よりご通知頂きました法的トラブルについて、保険金の支払事由に該当した場合、弁護士と締結された委任契約内容から、ご契約の保険商品の普通保険約款の規程に基づき、保険金お支払額を算出し遅滞なく保険金支払いを行います。

4. カスタマーサポート

当社ではお客様の利便性を高めるべく、コールセンターでのお電話（フリーダイヤル）やホームページからのお問い合わせだけでなく、LINE公式アカウント

（LINE株式会社）でもお客様からのお問い合わせに対応できる体制を整えており、お客様にご理解を深めていただけるよう常に情報提供に努めております。

Ⅲ. 主要な業務の状況

1. 2023年度における業務の概況

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における各種制限等が収束し、また日経平均株価は最高値を更新する等、経済正常化がより一層進行いたしました。一方で、世界的にはロシアによるウクライナ侵攻等による資源価格高騰やインフレが継続していることでの金利の上昇やそれに伴う金融機関の経営不安等が生じ、引き続き先行き不透明な状況となっております。

当社を取り巻く少額短期保険業界においては、2023年9月末日時点の中間決算状況においては、保有契約件数は前年同月比68万件増の1,115万件、収入保険料は45億円増の695億円となっております。生保・医療の増加率（件数・保険料）は2022年度の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う契約増加の影響を受けておりますが、業界全体としては引き続き順調な成長を維持しております。（出所：一般社団法人日本少額短期保険協会「2023年度 少額短期保険業界の中間決算概況について」）

このような事業環境のもと、当社は営業開始後4年目となる当事業年度においては、2022年3月より販売を開始した「ベンナビ弁護士保険（個人向け）」の売上を上昇させるべく広告宣伝費等の先行投資を行ったことにより、事業費は164,765千円（前期は129,859千円）になりました。一方で、当事業年度の保険料収入は71,189千円（前期は52,538千円）と緩やかな成長にとどまりました。その結果として、経常損失は101,199千円、当期純損失は101,786千円（前期は97,096千円の当期純損失）となりました。

Ⅲ. 主要な業務の状況

1. 2023年度における業務の概況

(2) 対処すべき課題

顧客満足度を向上させるべく、付帯サービスである無料法律相談の受け入れ先となる法律事務所について、親会社である株式会社アシロのネットワークを活用して開拓を進めております。加えて、株式会社アシロのリーガルメディア事業における「ベンナビ」ブランドを共通して展開することにより、弁護士費用保険の認知度を広げつつ新規契約獲得に繋げております。

一方で、代理店を通じた新規契約獲得に関しては低調に推移しており、今後、新規契約獲得数の増加に向けては代理店数の増加及び稼働率の向上を図ることが課題となっており、代理店向けの教育研修及び管理体制の充実を含めて当該課題の解決に向けた施策を進めてまいります。

また、契約者保護及び顧客満足度の観点より重要なサービスを継続すべく内部管理体制の強化、人員の確保及び教育の強化が一層重要であると認識しております。

今後は、更なるサービス拡充を目指し、新商品の開発に注力してまいります。

Ⅲ. 主要な業務の状況

2. 主要な業務の状況を示す指標

(1) 直近の事業年度の主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区分	年度	2022年度	2023年度
経常収益		52,540	73,653
経常利益		△ 94,203	△ 101,199
当期純利益		△ 97,096	△ 101,786
資本金の額		199,750	249,715
(発行済株式総数) (株)		7,480	13,780
純資産額		142,999	141,143
保険業法上の純資産額		146,275	146,548
総資産		176,246	177,790
責任準備金残高		7,525	10,631
有価証券残高		-	-
ソルベンシー・マージン比率 (%)		3,062	2,306
配当性向 (%)		-	-
従業員数 (人)		7	6
正味収入保険料		52,377	70,942

* 保険業法上の純資産の額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の合計額に異常危険準備金の額を加えた額となります。

* 正味収入保険料とは、保険料から解約返戻金及びその他返戻金、再保険に要した額を控除した額となります。

Ⅲ. 主要な業務の状況

3. 業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区分	年度	2022年度	2023年度
正味収入保険料		52,377	70,942
元受正味収入保険料		52,377	70,942
保険引受利益		△ 90,708	△ 100,776
正味支払保険金		5,843	5,406
元受正味保険金		5,843	5,406

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金の額
契約者配当金の額に該当はありません。

② 正味損害率、正味事業費率および正味合算率

(単位：%)

区分	年度	2022年度	2023年度
正味損害率		11.2	7.6
正味事業費率		247.9	232.3
正味合算率		259.1	239.9

③ 再保険を付保していないため、再保険に関する事項に該当はありません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金および責任準備金の額

(単位：千円)

区分	年度	2022年度	2023年度
支払備金		14,220	14,063
責任準備金		7,525	10,631

② 利益準備金の額
利益準備金の額に該当はありません。

Ⅲ. 主要な業務の状況

3. 業務の状況を示す指標

② 損害率の上昇に対する経常利益の変動

(単位：千円)

項目	年度	2022年度		2023年度	
		金額	構成比	金額	構成比
損害率の上昇シナリオ		損害発生率が1%上昇すると仮定			
計算方法		正味既経過保険料×1%			
経常利益の減少		522		702	

(4) 資産運用に関する指標等

① 運用資産の状況

(単位：千円)

項目	年度	2022年度		2023年度	
		金額	構成比	金額	構成比
現預金		150,845	86%	152,349	86%
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
運用資産計		150,845	86%	152,349	86%
総資産		176,246	100%	177,790	100%

② 利息配当収入の額および利回り

(単位：千円)

項目	年度	2022年度		2023年度	
		金額	構成比	金額	構成比
現預金		1	100%	1	100%
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
その他		-	-	-	-
合計		1	100%	1	100%

③ 保有有価証券の種類別残高および合計に対する構成比該当はありません。

④ 保有有価証券の利回り該当はありません。

Ⅲ. 主要な業務の状況

3. 業務の状況を示す指標

- ⑤ 保有有価証券の種類別の残存期間別残高
該当はありません。

4. 責任準備金の残高内訳

(単位：千円)

区 分	金 額
普通責任準備金	5,225
異常危険準備金	5,405
契約者配当準備金	-
合 計	10,631

IV. 経営および管理態勢に関する事項

1. リスク管理

リスク管理基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制として、リスク管理基本方針を以下のとおり掲げ、徹底強化を図ってまいります。

当社では様々なリスクを統合的に管理するため「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理のためのノウハウの集約・対応を行います。さらに経営陣がリスク管理方針の確立、管理体制の整備、改善や適切なリスク管理を行う為の人材の育成と配置についても積極的に関与する体制を整えます。

1. 保険引受リスク

保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合に被る保険リスクに対して、保険計理人の意見を充分に勘案して、責任準備金の積立状況や資本金の水準等に基づき必要に応じて保険金限度額、保険料の再設定等を行うものとします。

2. 流動性リスク

資産の価格変動による損失に備えるため、管理部において適切に資産を管理し保険業法に則り、価格変動準備金を積み立てます。

3. システムリスク

システムダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、機密情報・個人情報の流出により損失を被るリスクについては、システム全体の管理体制を構築し未然防止を図ります。なお、当社の個人情報の取扱方針をWebサイトで開示しております（[個人情報の取扱方針について | ベンナビ弁護士保険 \(kailash.co.jp\)](http://kailash.co.jp)）。

4. 事務リスク

役員・職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによる損失を未然防止するため、チェック体制を整えるとともに事務処理の自動化・システム化等を進めます。

また、発生した事務リスクを集約し、再発防止策をタイムリーに講じます。

尚、日常の契約者からの申し出・苦情・問合せについても、事務リスクの視点で常に事例収集を行います。

5. 法務リスク

少額短期保険会社にとって法令等遵守を通じて、保険契約者等の保護を行うことが最優先事項と認識して、コンプライアンス・リスク管理部は内部監査室と連携し各主管部のリスク管理状況・発生状況を把握・分析・評価を行います。

IV. 経営および管理態勢に関する事項

1. リスク管理

取締役会の役割

当社は、取締役の職務執行の効率化を図るため取締役会を原則毎月1回開催し、経営に係る重要な事項を迅速かつ柔軟に決定してまいります。

また、同時に取締役の職務執行を互いに監督します。

リスクの発生時には、取締役社長が臨時取締役会を招集しこれにあたります。

2. コンプライアンス（法令等遵守）体制

当社は、少額短期保険業の高度な社会的責任と公共的使命を果たすため、以下の通りコンプライアンス基本方針を掲げ、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置付けて取組みます。

コンプライアンス基本方針

1. 体制の整備

適正なコンプライアンス体制構築のため、必要なコンプライアンス体制を整備します。

2. 規程等の整備

当社役職員および募集代理店の店主ならびに同代理店使用人の行動の手引書となるマニュアル、およびその他法令等に従った業務遂行のために必要な規程等を整備します。

3. コンプライアンス・プログラム等の策定

本方針に基づくコンプライアンスの取組みを推進する目的から、コンプライアンス・プログラム等を策定します。

4. 研修等の実施

当社ならびに募集代理店は、コンプライアンスを推進するため研修を実施します。

5. 不適正事象が発生した場合の対応

不適正事象が発生した場合は、迅速に事実関係を調査し、コンプライアンス・リスク管理部において原因を把握したうえで再発防止策・処分案を検討及び策定し迅速に対応します。

重要・緊急な事象については、適宜コンプライアンス・リスク管理委員会、代表取締役社長及び取締役会に報告します。

IV. 経営および管理態勢に関する事項

2. コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンスへの取り組み

当社は、則るべき全役職員の行動を以下のように定めています。

- (1) 法令を遵守するとともに、企業倫理及びマナー等高い倫理観を持って行動します。
- (2) 公正で明朗な事業運営に努め、よき企業市民を目指します。
- (3) 誠心誠意お客様に接し、お客様のためになるという気持ちで事業運営を行います。
- (4) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除に向けた断固たる態度で行動します。

3. 指定紛争解決機関（指定ADR機関）について

当社は金融庁長官より指定紛争解決機関（指定ADR機関）の認可を受けた一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題解決ができない場合は、一般社団法人日本少額短期保険協会にご相談、または解決の申立をすることができます。

一般社団法人少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」（指定紛争解決機関）

電話：0120-82-1144

FAX：03-3297-0755

ご相談フォーム：<https://ws.formzu.net/dist/S23780034/>

受付時間：平日9:00~12:00 13:00~17:00

（土日祝日、年末年始休業期間を除く）

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第6期 (2023年3月31日現在)	第7期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金		150,845	152,349
現 金	金	7	7
預 貯 金	金	150,838	152,342
有形固定資産		261	186
工 具 器 具 備 品		261	186
無形固定資産		3,733	2,132
ソ フ ト ウ ェ ア		3,733	2,132
その他資産		21,406	23,122
未 収 保 険 料	金	4,471	5,626
未 収 金		-	903
前 払 費 用	金	580	661
仮 払 金		-	115
敷 金		660	660
供 託 金		12,000	12,000
保 険 業 法 第 1 1 3 条 繰 延 資 産		3,694	3,153
資産の部合計		176,246	177,790

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第6期 (2023年3月31日現在)	第7期 (2024年3月31日現在)
(負債の部)			
保険契約準備金		21,745	24,694
支払備金		14,220	14,063
普通支払備金		8,748	10,076
既発生未報告損害支払備金		5,472	3,986
責任準備金		7,525	10,631
普通責任準備金		4,249	5,225
異常危険準備金		3,275	5,405
その他負債		11,501	11,952
未払金		10,611	10,985
未払費用		99	87
未払法人税等		698	744
保険料仮受金		21	42
預り金		69	92
負債の部合計		33,247	36,647
(純資産の部)			
株主資本		142,999	141,143
資本金		199,750	249,715
資本剰余金		198,750	248,715
資本準備金		198,750	248,715
利益剰余金		△ 255,500	△ 357,286
その他利益剰余金		△ 255,500	△ 357,286
繰越利益剰余金		△ 255,500	△ 357,286
純資産の部合計		142,999	141,143
負債及び純資産の部合計		176,246	177,790

V. 財産の状況

3. キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科目	期別	第6期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第7期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
	営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)		△ 96,510	△ 101,199
減価償却費		1,821	1,675
固定資産除却損		2,306	-
固定資産売却損		-	-
保険業法第113条繰延資産償却費		540	540
支払備金の増加額 (△は減少)		3,503	1,327
既発生未報告損害支払備金の増加額 (△は減少)		5,472	△ 1,485
責任準備金の増加額 (△は減少)		1,904	3,105
未収保険料の増加額 (△は減少)		△ 1,095	△ 1,155
未払金の増加額 (△は減少)		10	373
未払費用の増加額 (△は減少)		△ 1,199	△ 12
その他		△ 178	△ 806
小計		△ 73,865	△ 97,636
法人税等の支払額		△ 685	△ 790
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 74,550	△ 98,426
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産取得による支出		-	-
無形固定資産の取得による支出		-	-
敷金の回収による収入		-	-
敷金の預け入れによる支出		△ 660	-
供託金の預け入れによる支出		△ 2,000	-
その他		-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,660	-
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		199,500	99,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		199,500	99,930
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		122,288	1,504
現金及び現金同等物期首残高		28,556	150,845
現金及び現金同等物期末残高		150,845	152,349

V. 財産の状況

4. 株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	99,000	99,000	△ 158,403	△ 158,403	40,596	40,596
事業年度中の 変動額							
新株の発行	99,750	99,750	99,750	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	△ 97,096	△ 97,096	△ 97,096	△ 97,096
事業年度中の 変動額合計	99,750	99,750	99,750	△ 97,096	△ 97,096	102,403	102,403
当期末残高	199,750	198,750	198,750	△ 255,500	△ 255,500	142,999	142,999

V. 財産の状況

4. 株主資本等変動計算書

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	199,750	198,750	198,750	△ 255,500	△ 255,500	142,999	142,999
事業年度中の 変動額							
新株の発行	49,965	49,965	49,965	-	-	99,930	99,930
当期純利益	-	-	-	△ 101,786	△ 101,786	△ 101,786	△ 101,786
事業年度中の 変動額合計	49,965	49,965	49,965	△ 101,786	△ 101,786	△ 1,855	△ 1,855
当期末残高	249,715	248,715	248,715	△ 357,286	△ 357,286	141,143	141,143

V. 財産の状況

5. 事業費の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
営業費	71,819
代理店手数料	3,049
保険料収納代行手数料	2,985
広告宣伝費	65,784
一般管理費	90,059
人件費	50,162
物件費	39,897
税金	670
減価償却費	1,675
保険業法第113条繰延資産償却費	540
事業費計	164,765

V. 財産の状況

6. 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品 7年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(2) 繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産

10年間にわたり定額法により償却しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

228千円

(2) 保険業法第113条繰延資産

保険業法第272条の18において準用する同法第113条繰延資産への繰入額及び償却額の計算は、定款の規定に基づいて行っております。

なお、当期繰入額はありません。

V. 財産の状況

6. 個別注記表

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数
期中の新株の発行により6,300株増加しております。
普通株式 13,780株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 一株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
 - ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額
10,242円64銭
- (2) 1株当たりの当期純損失
13,607円81銭

V. 財産の状況

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円、%)

	2022年度	2023年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	142,580	143,394
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	139,304	137,989
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	3,275	5,405
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R12+R22]+R3+R4}$	9,313	12,436
保険リスク相当額	8,874	11,936
R1 一般保険リスク相当額	8,874	11,936
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	1,508	1,523
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	1,508	1,523
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	-
再保険回収リスク相当額	-	-
R3 経営管理リスク相当額	311	403
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	3,061.7	2,305.9